

金沢文庫本群書治要鎌倉中期点経部の文末表現をめぐって

森岡 信幸

目次

- 一 はじめに
- 二 卷第一周易正文に出現する文末指定辞「ゾ」
- 三 先行資料との比較
- 三・一 卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）との比較
- 三・二 卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫藏春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点との比較
- 四 おわりに

一 はじめに

群書治要は、唐の太宗の勅撰で経史子の群書について治道の要枢たる章句を抜粋したものである。その現存本のなかでも金沢文庫本群書治要は、加元年代や経緯、加点者の素性のはっきりした漢籍訓点資料として重要なものとされている。そのうち、清原教隆が清原家累葉の訓説に基づいて加点した経部について、訓点によってよみの判明するものにかぎってその文末の状況を整理したところ、終助詞「ゾ」がある偏りをもって分布していることがわかった。

十	九		八				七	六	五	四	三	二	一	卷	作品	正文	注文
	孔子家語	論語	孝經	韓詩外伝	春秋外伝国語	周書	周礼	礼記	春秋左氏伝下	春秋左氏伝中	春秋左氏伝上	毛詩	尚書	周易			
7 (0)	1 (0)	0	5 (0)	4 (0)	0	0	5 (0)	6 (0)	5 (0)	1	2 (0)	0	10 (7)	ソ	ナリ	ソ	ナリ
99	24	34	19	22	4	0	77	56	110	1	57	64	150				
17	54	7 (6)	1	23 (22)	4	40	34	33	35	1	38	41	7				
9	43	30	1 [*]	13	2	17	56	15	17	1 [*]	68	109	86				ナリ

〔註〕 卷第四春秋左氏伝上は欠巻。
〔註〕 卷第八韓詩外伝には割注がない。

○君子・終日・乾々ナリ・夕マテに惕ツソル、こと・厲アヤスか若シ・咎トガ无ム(し)トイハ・何ナニと謂フコトソ也ナリ。

(一一二八～一二九)

上掲の表は「ソ」と、同じく指定表現である「ナリ」とを対比するかたちで、作品ごとに正文／注文(夾注)での出現の回数を整理したものである。「ナリ」が正文と注文との双方におおきな偏りなしに出現するのに対して、「ソ」は注文的訓読により多く用いられていることが看取される。「ソ」と「ナリ」とが類義の指定表現であることはつぎのように、ともに文末助字「也」を不読にした際に読添えられることから確認される。

○聳ソスに「之」行キを以てすヘ懼ク也ナリ教ノふルに「之」務ツを以てすヘ時急トキイサシスル所ナリ也ナリ。

(六一一七)

○猶トは聖哲セイセツの「之」上ウヘ・明アカリ察サツの「之」官ウチノ上ウヘとは公キミ王オウ也ナリ、官ウチノとは卿大夫ケイダイフ也ナリ、忠チウ信シンの「之」長チヤウ・慈ジ惠ヱの「之」師シを求モトむヘるヘか猶ト也ナリ。

(六一一八～二〇)

ただし終助詞「ソ」のなかには、以下にしめすような疑問の用法のものがある。これらをのぞくと、さらにこの傾向は顕著となる(表の括弧内は疑問の例をのぞいた数)。

○君子・終日・乾々ナリ・夕マテに惕ツソル、こと・厲アヤスか若シ・咎トガ无ム(し)トイハ・何ナニと謂フコトソ也ナリ。

○対(へて)曰(く)子正(正)卿(卿)と為(な)て亡(亡)スルこと境を越(え)不(不)反(反)りて賊を討(討)セ不(不)子に非(非)スシ而(而)誰(誰)ゾ。

(五一六～一七)

○樊遲退(き)て子夏(夏)に見(見)エて曰(は)く・何(何)ト謂(い)ふことゾ」也」(九十三四～三三五)

二 卷第一周易正文に出現する文末指定辞「ゾ」

ところが、この処理を施しても卷第一周易では叙上の傾向に反してなお七例の文末指定辞「ゾ」が正文において用いられている。以下にその全例をかかげる。

○蒙(蒙)・象に曰(く)山下(山下)に・出(出)ル・泉(泉)蒙(蒙)ナリ。(中略)象に曰(く)・我(我)か童(童)蒙(蒙)を求(む)ルに匪(非)ズ。

童(童)蒙(蒙)・我(我)を求(む)とは・志(志)の応(應)セレハソ」也」(一一五七～一五八)

○象に曰(く)・天(天)地(地)・交(交)ハラ不(不)スシ而(而)万(万)物(物)・通(通)セ不(不)ルゾ」。(一一七五)

○象に曰(く)・謙(謙)々(々)・君(君)子(子)ナリとは卑(卑)ウシて以(以)て自(ら)・牧(牧)フゾ」也」。(一一九九)

○象に曰(く)・勞(勞)謙(謙)君(君)子(子)とは万(万)民(民)・服(服)スルゾ」也」(一一〇〇～二〇一)

○象に曰(く)・肥(肥)遯(遯)ナリ・利(利)無(無)きこと无(し)トイハ・疑(疑)フ所(所)无(無)きゾ」也」(一一五七)

○象に曰(く)・震(震)は亨(亨)ル。震(震)来(来)ルとき(き)に號(號)々(々)タリトイハ・恐(恐)りて福(福)を致(致)スゾ」也」(一一〇八)

○象に曰(く) (中略) 過(過)て以(以)て貞(貞)に利(利)アリ。与(与)に行(行)ヘハナリ」也」イ、利(利)貞(貞)ナリ 与(与)に(に)行(行)クゾ」也」

(一一三四三～三四四)

これらの用例はすべて前半の易経抄出部にあり、「象曰」「象曰」とあるように、象伝、象伝という易のなかでも卦や爻に対する伝述、解説的部分に存していることがわかる。すなわち、正文とはいえ注釈的な性格の強い部分で

あるために、もっぱら注文において使用される「ゾ」が例外的に用いられたものと考えられるのである。⁽²⁾

三 先行資料との比較

群書治要鎌倉中期点経部に見られた文末指定辞「ゾ」を注文でのみ読添えるという事象は、漢籍訓読においてどれほどのひろがりをもっているか、その調査の一端として、以下では時代的に先行する漢籍訓点資料のなかから、卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）、卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫藏春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点とをとりあげて比較を行いたい。

三・一 卷第九論語と高山寺藏論語集解卷第七・第八（清原本）との比較

高山寺藏論語集解卷第七・第八は鎌倉初期の加点で、群書治要とおなじく清原家の訓説によるものとされている。⁽³⁾当該資料においても、指定辞「ゾ」はすべて注文に存する。以下では、両資料の共通（同文）箇所をとりあげて、群書治要のがわを軸としてその異同を確認する。

(一) 群書治要で「ゾ」がある箇所と高山寺本でも「ゾ」がある（七例）

○其(の)身を敬スルゾ〔也〕（群書治要九四一四）

孔々(安)々(国)カ々(日)(ク)其ノ身ヲ敬(ま)スルゾ〔也〕（論語集解七一一六）

○行(は)レン乎トイハ〔哉〕・言は行ハル可(から)不ルゾ〔也〕（群書治要九四二二）

行ハレムヤトイハ〔乎〕〔哉〕言ハ行ハル可カラ不ルゾ〔也〕（論語集解八一八）

○便(下)辟は巧(ク)に人の忌(む)所(を)避(こ)て以て容(れ)媚(こ)ヒンことを求(む)ルゾ（群書治要九四六七）

馬融カ曰(ク)便ハ巧^クニ人ノ忌ム所ヲ避テ以テ容レ媚ヒムコトヲ求ムル者ゾ〔也〕(論語集解 八一―二二)

○面柔^{ヤハラカ} ナルゾ〔也〕(群書治要 九四六八)

馬融カ曰(ク)面柔^{フモテヤハラカ} ナルゾ〔也〕(論語集解 八一―二二)

○佚^{イツイフ}遊^ユは出入^{シュツニュウ}するコト節ヲ知^チラ不^ズルゾ〔也〕(論語集解 八一―二五)

佚遊ハ出入スルコト節ヲ知ラ不ルゾ〔也〕(論語集解 八一―二五)

○々(蹀)は安^{ヤス}静^{シズカ}ナラ不^ズルゾ〔也〕(群書治要 九四七三―四七四)

鄭玄カ曰(ク)蹀^{ヤク}ハ安^{ヤス}静^{シズカ}ナラ不^ズルゾ〔也〕(論語集解 八一―二七)

○隠^{カク}シ^{カク}匿^{カク}シテ情^{セイ}実^{ジツ}ヲ尽^{ツク}サ不^ズルゾ〔也〕(群書治要 九四七四)

孔安国カ曰(ク)隠^{カク}シ^{カク}匿^{カク}シテ情^{セイ}実^{ジツ}ヲ尽^{ツク}サ不^ズルゾ〔也〕(論語集解 八一―二七)

両資料の共通箇所です。文末形式のわかる一四例のうちの半数がともに「ゾ」終止文の例であるのは、「ゾ」の読添えがかなり固定的な性格なものであることを示していると思われる。

(二)群書治要で「ゾ」がある箇所に高山寺本では「ゾ」がない(四例)

○生^{ナマ}ヲ求^{モト}メ而^{シテ}仁^ニヲ害^ムスルコト無^クシク死^シ而^{シテ}後^ニ仁^ヲ成^ス。則^チ志^士・仁^人は其^ノ身^ヲ愛^セ不^ズ也〔也〕(群書治要 九四三―四二四)

孔^{キウ}一^{イチ}一^{イチ}(安国曰(ク)生^イキテ而^{シテ}仁^ニヲ害^ムスルコト無^クシク死^シ而^{シテ}後^ニ仁^ヲ成^ス。則^チ志^士・仁^人は其^ノ身^ヲ愛^セ不^ズ也〔也〕(論語集解 八一―二七―二八)

この例は、高山寺本で一文によんでいる箇所を群書治要では二文にわけてよんでいる。

○城^{シロ}郭^{クワク}ヲ固^クシウシ^シ・兵^{ヘイ}甲^{カウ}ヲ完^クシウシ^シ堅^{カク}ウスルゾ〔也〕(群書治要 九四五二―四五三)

馬融カ曰(ク)固^クシトイハ城^{シロ}郭^{クワク}ノ完^クシウシ^シ堅^{カク}クシテ兵^{ヘイ}甲^{カウ}ノ利^キキヲ謂^フフ〔也〕(論語集解 八九〇―九二)

この例の場合は、高山寺本のほうにのみ「謂」字が存するために言い収めの形が相違したものと考えられる。

○動クこと「則」礼楽(の)「之」節(之)を得ミタルゾ(群書治要 九四七〇)

動「静」礼「楽」ノ「之」節ヲ得たり「也」(論語集解 八一―一四)

この例の場合は高山寺本で「動静」という箇所が、群書治要では「動則」となっている。そのために群書治要のほうでは「動」字を提題的に読むかたちとなり、文末に「ゾ」を読添えることとなったものと考えられる。

○首陽山ゾ(群書治要 九四九〇)

馬融カ曰(ク)首陽山「イ、首陽ノ山」は河東蒲坂、華山ノ北、河曲ノ中ニ在リ「也」(不詳)

(論語集解 八一―三四)

この例では、群書治要での抄出が注の中途までだったために文末表現が相違したものと考えられる。以上、このケースではおおく高山寺本と群書治要とのテキストの異同により訓読の相違が生じたものと考えられる。

(三)群書治要で「ゾ」がない箇所は高山寺本では「ゾ」がある(三例)

○則(ち)志士・仁人は其(の)身を愛セ不「也」(群書治要 九四三―四二四)

則、志士仁人其ノ身ヲ愛セ不「也」(論語集解 八一―一八)

○々(得)は貪得「也」(群書治要 九四七九)

孔安国カ曰(ク)得ハ貪得ゾ「之」「也」(論語集解 八一―二一)

○千駟は四千匹「也」(群書治要 九四八九―四九〇)

孔安国カ曰(ク)千駟ハ四千疋ゾ「也」(論語集解 八一―三三)

これらの例については現在のところ説明が考えられず、例外として判断を保留したい。これをのぞけば、論語において、両資料で文末指定辞「ゾ」を読添える箇所はおおく共通しまた相違する箇所も字句の異同によるものと

考えられることがわかった。

三・二一 卷第五春秋左氏伝中と岩崎文庫蔵春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年点との比較

岩崎文庫蔵春秋経伝集解卷第十宣公上保延五年(一一三九)点は教隆の祖父清原頼業の加点したものである。⁽⁴⁾ 比較の対象を群書治要五八行目までと直接対応する箇所に限って調査をおこなったところ、春秋経伝集解保延五年点では、文末指定辞「ゾ」の使用は次の五例が確認できた。⁽⁵⁾ 出現順に、群書治要とならべて示す。

○「諸」^(イ)「奮」^(ニ)ニ^(ホ)真^(イ)イテ^(ホ)婦人^(ニ)ヲ^(ホ)使^(イ)テ^(ホ)戴^(イ)ケ^(テ)テ^(ホ)以^(テ)テ^(ホ)朝^(ヲ)ヲ^(ホ)過^(キ)キ^(ル)「使」^(イ)「む」^(ホ)〈^(イ)奮は草^(ノ)索^(ヲ)を以^(テ)テ^(ホ)為^(レ)れり^(ル)「之」^(イ)。莒^(ノ)の属^(ト)ぞ^(ト)」^(イ)〈春秋経伝集解 一〇一七四〜七五〉

「諸」^(イ)「奮」^(ニ)ニ^(ホ)真^(イ)イテ^(ホ)婦人^(ニ)ヲ^(ホ)使^(イ)テ^(ホ)載^(キ)キ^(ル)以^(テ)テ^(ホ)朝^(ヲ)ヲ^(ホ)過^(キ)キ^(ル)「使」^(イ)「む」^(ホ)〈^(イ)奮は宮^(ノ)の属^(ト)」^(イ)

〈群書治要 五一九〉

○坐^(キ)而^(シ)仮^(ス)寐^(ス)す^(ル)〈^(イ)衣冠^(ヲ)ヲ^(ホ)解^(キ)カ^(シ)不^(シ)シ^(ル)而^(シ)睡^(ル)ル^(ル)「也」^(イ)〉〈春秋経伝集解 一〇一八七〜八八〉

坐^(キ)而^(シ)仮^(ス)寐^(ス)ネ^(タ)リ^(ル)〈^(イ)衣冠^(ヲ)ヲ^(ホ)解^(キ)カ^(シ)不^(シ)シ^(ル)而^(シ)睡^(ル)ル^(ル)〉〈群書治要 五一七〜一八〉

○如^(カ)不^(シ)死^(ナム)ニ^(ハ)ト^(イ)フ^(ル)「也」^(イ) 槐^(ニ)ニ^(シ)触^(レ)レ^(ル)而^(シ)死^(ヌ)ム^(ル)〈^(イ)槐は趙盾か庭の樹^(ト)「也」^(イ)〉

〈春秋経伝集解 一〇一九〇〜九二〉

死^(ス)ル^(ル)に^(シ)如^(シ)カ^(シ)不^(シ)ト^(イ)ヒ^(ル)て^(ル)槐^(ニ)ニ^(シ)触^(レ)レ^(ル)而^(シ)死^(ヌ)ム^(ル)〈^(イ)槐は趙盾か庭樹^(ト)〉〈群書治要 五一九〜二〇〉

○乙丑^(ニ)に^(シ)趙穿^(ノ)・靈公^(ヲ)を^(シ)「於」^(イ)桃園^(ニ)に^(シ)攻^(ム)ム^(ル)〈^(イ)穿は趙盾の「之」^(イ)從^(テ)父^(ノ)・昆弟^(ノ)の子^(ト)「也」^(イ) 乙丑^(ニ)は九月廿七日^(ト)宣

子未^(ニ)た^(シ)山^(ヲ)を^(シ)出^(テ)テ^(ル)「未」^(イ)復^(ル)る^(ル)〈^(イ)晋の境^(ノ)の「之」^(イ)山^(ヲ)「也」^(イ) 盾^(ノ)・出^(テ)奔^(ス)する^(ル)とき^(ニ)に^(シ)公弒^(ス)サレ

ヌト^(ト)聞^(キ)而^(シ)還^(リ)けり^(ル)〉〈春秋経伝集解 一〇一〇四〜一〇六〉

趙穿^(ノ)・靈公^(ヲ)を^(シ)「於」^(イ)桃園^(ニ)に^(シ)攻^(ム)ム^(ル)〈^(イ)穿は趙盾の「之」^(イ)從^(テ)父^(ノ)昆弟^(ノ)の子^(ト)宣子未^(ニ)た^(シ)山^(ヲ)を^(シ)出^(テ)テ^(ル)「未」^(イ)復^(ル)る^(ル)〉

而復ルてかへ〈晋の境の「之」山ソ〉也 盾出^シ奔スルときに公弒シセラレヌと聞き而還ルて

(群書治要 五二四～二五)

○昔・夏よの(之)方に徳有(り)シときに也 禹の(之)世ソ也 遠方・物訓を圖す

(春秋経伝集解 一〇一四二～一四二)

昔・夏よの(之)方に徳有ルトキニ也 禹の(之)世ソ也 遠方物訓を圖す

(群書治要 五三二～三三)

すべて注文での用例であり、「ゾ」の専用が頼業にまでさかのぼりうる事がわかる。また、群書治要建長六年点と比較すると、前三例は群書治要になく、後二例は群書治要と共通しており、群書治要にのみある例はない。

ところで、群書治要にない三例の箇所は、書陵部蔵金沢文庫本春秋経伝集解文永五年(二六八)直隆移点本においては「ゾ」の加点が認められ、教隆はこれらについても「ゾ」を読添え得たことがわかる。群書治要ではなぜよまなかったのかについては、複数訓の一訓化や読添語の省略など他の取捨とあわせて今後検討したい。

四 おわりに

本稿では、金沢文庫本群書治要鎌倉中期点経部において文末指定辞「ゾ」の読添えについて正文と注文とに差異の見られることを指摘し、またその傾向が先行する清原家漢籍訓点資料二点においても確認されることを述べた。漢文訓読研究において注釈と訓読との関係は近年あきらかにされてきているが、正文と注文とで訓法に差があるということも考えられてよいのではなからうか。

「ソ(ゾ)」が注釈的箇所用いられることは、吉沢義則「一九二七」、岡田希雄「一九四二」など訓点語研究の初期

から注意されてきた事象であり、仏書の古訓点に注釈用語として「ゾ」があること、「ゾ」と「ナリ」との関係は夙に春日和男「二九五五」にも説かれたところであった。しかしながら、特定の漢籍訓点資料についてその実態を論じたものはなく、その点において本稿は漢文訓読語の言語的特徴をあきらかにするうえで若干の意味はあったかと思う。おおくの課題をのこすこととなったが今後検討をつづけてゆきたい。

注

(1) 所在は(巻数・行番号)の形式で示し、行番号は『古典研究会叢書 漢籍之部 第九卷 群書治要(一)』による。加点の片仮名は片仮名、ヲコト点は平仮名で表示し、私に補読したものは() に括って平仮名で示す。句点を「・」、読点を「。」、「不読を」「」、再読を「」(再読)、返点を(返)(一)(二)等、声点を(去)(平濁)等、音訓読符を(音)(訓)、合符を「|」「|」等、割注を「<」で表示する。また、異読のある箇所は、「イ、」と注記した括弧に包んで表示する。漢字字体は現在通行のものに改めた。以下同じ。

(2) 勿論、象伝象伝においてもすべての文末に「ゾ」が読添えられているわけではなく、「ナリ」終止文もおおく存する(一〇四例)。この両形式とともに命題には直接かわからない選択的なものだと考えられるが、その表現価値をあきらかにするのは今後の作業としたい。

(3) 『高山寺古訓点資料第一(高山寺資料叢書第九冊)』による。

(4) 古典保存会複製による。

(5) 中田祝夫『古点本の国語学的研究』や築島裕『平安時代訓点本論考 ヲコト点図・仮名字体表』所載の点図表(経伝点)では、漢字右傍の「|」型のヲコト点を「そ」と帰納している。実際、九一行目「樹」字、一四六行目「形」字に加点されたものは文末指定辞「ゾ」、二三六行目「誰」字に加点されたものは疑問の「ゾ」として解読してよいと思われる。

しかし、それら以外にも同形の点が、「日」字による会話の引用部のおわりの字に加点されている例が多くある。米野正

史「二九七九」は、中田祝夫『古点本の国語学的研究』にしたがってこれらも「ソ」と訓読し、本点が「日」字の引用を「とぞ」で受ける形式を持つものとしているが、本稿の筆者は、この類については「いふ(いひ)」と読むべきではないかと考えるため、検討からはのぞいた。

参考文献

- 岡田希雄「二九四二」『新訳華嚴経音義私記倭訓攷』『国語国文』二一―三
 春日和男「二九五五」『也』字の訓について―「ぞ」と「なり」の消長―』『国語国文』二四―二(『存在詞に関する研究』所収)
 小林芳規「二九九二」『金沢文庫本群書治要の訓点』『古典研究会叢書 漢籍之部 第十五卷 群書治要(七)』(汲古書院)
 吉沢義則「二九二七」『濁点源流考』『国語国文の研究』六・七(『国語説鈴』所収)
 米野正史「二九七九」『春秋経伝集解卷第十保延五年点にみられる助詞について』『田邊博士古稀記念国語助詞助動詞論叢』

(桜楓社)